部ハ先ヅ印部ノ範囲ヲ利用セラルルモ既ニ会社
ガ休業ヲ発表セントスルヤ同盟ノ重大ナルニ鑑ミ
勧誘ヲハ憲兵隊ノ出動ヲ乞ヒ（十二日　人憲
兵出動警備ニ当ル）次ニ十四日姫路師団ノ
一個大隊ノ派遣トナリ為ニ幸ニ事ナキヲ
得タリ

財團法人 協調會

要求案（電気部ト造船部ノ他兵器、営繕工場等ノ要
求案ニハ多少ノ相違アルモ電気工作部ノ要
全要求ヲ骨子トスルモノナレバ便宜上電気部ノ全
左ノ條ノ要求案ヲ左ニ掲グ

1. 工場委員制（第二次要求案ニテハ修正案トナル）ノ採用（別紙ニ詳細）
2. 他ノ労働組合ニ加入スルノ自由ヲ認ムルコト
3. 手当（所定及臨時ニテモ）
(a) 会社ノ都合ニ依ル休業ノ手当
勤続一ヶ年以内　一　日給ノ五日分
〃　一ヶ年以上五ヶ年未満　一　三日分加増
〃　五ヶ年以上十ヶ年未満　一　四日分
〃　十ヶ年以上一ヶ年未満　一　五日分

財團法人 協調會